議　事　録

１　日時

令和８年９月３日（木）

午後６時００分～午後６時３３分

２　会場

和歌山市役所　１１階　教育委員室

３　出席者

【教育長及び委員】

教育長	阿形　博司
委員	藤本　禎男
委員	波床　昌則
委員	石元　和代
委員	村上　凡子

【事務局職員】

教育局長	奥山　由佳	教育学習部長	田村　匡崇
学校教育部長	西谷　宣昭	教育政策課長	宗　浩二
教育施設課長	北野　剛也	生涯学習課長	末吉　栄作
青少年課長	井邊　成郎	読書活動推進課長	小仲　容志子
学校支援課課長	南方　孝俊	学校教育課長	久保　忠好
教育研究所長	竹内　圭	給食管理課長	田中　俊充
教育政策課副課長	楠本　佳章	学校支援課副課長	中筋　直子
教育政策課経理班長	寺下　敏樹	教育政策課総務政策班主事	荻野　夏未

【和歌山市立和歌山高等学校職員】

教頭（全日制）	坂本　充弘

４　開会宣示

阿形教育長が開会を宣示。

５　議事録

８月定例教育委員会の議事録を承認。

６　署名委員指名

署名委員に石元委員を指名。

７　報告及び議案

阿形教育長

本日は、議案が４議案となっています。議案第１６号については会議規則第５条第２号、議案第１７号については会議規則第５条第３号及び議案第１８号については会議規則第５条第６号に当たるもので、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、議案第１６号から第１８号については、秘密会とします。

議案第１５号　　和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域並びに学校指定に関する規則の一部改正について

阿形教育長

それでは、議事に入ります。議案第１５号「和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域並びに学校指定に関する規則の一部改正について」の説明をお願いします。

南方学校支援課長

議案第１５号「和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域並びに学校指定に関する規則の一部改正について」ご説明いたします。まず、１ページ２ページの概要を説明させていただきます。本改正は、和歌山市都市建設局都市計画部まちなみ景観課が実施する「和歌山都市計画事業 東和歌山第二地区土地区画整理事業」において、換地処分公告が行われることにより、町名が黒田の一部、納定の一部、吉田の一部、太田の一部から、新たに黒田一丁目の一部及び黒田二丁目が追加、黒田三丁目から黒田六丁目の一部、納定一丁目の一部及び太田三丁目の一部が新設、吉田の一部が削除されることに伴う改正及び宮北小学校、太田小学校の通学区域の地番修正をするための訂正を行うものです。

改正の詳細は、３ページから４ページの「和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域並びに学校指定に関する規則の一部を改正する規則」及び「新旧対照表」になります。資料１及び資料２をご覧ください。資料１が換地計画エリアとなり、資料２が土地区画整理後「黒田一丁目及び黒田二丁目」の追加、「黒田三丁目から黒田六丁目、納定一丁目及び太田三丁目」の新設、「吉田」の削除を行うものです。なお、施行期日は、まちなみ景観課が公布する令和８年９月５日とします。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いいたします。

阿形教育長

何かご質問等はございませんか。

現在市の方で区画整理事業をやっております中で換地処分公告が行われまして、町名が変更になるということで、通学区域の地番の修正ということです。

特にございませんか。それではただ今の議案第１５号について採決を行います。原案どおり承認してよろしいですか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。続いて秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

８　その他

宗教育政策課長

次回の教育委員会の日程について報告します。教育委員会定例会は　令和８年１０月８日（木）午後６時００分から教育委員室で開催しますので、よろしくお願いします。

阿形教育長

次回の１０月もまた夜になりますが、よろしくお願いします。他に何かございませんか。

藤本委員

中央教育審議会の特別部会で、審議のまとめということで８月３１日に素案が発表されました。その中で、小学校中学校で調整授業時数制度、今その指定を受けているのが大新小学校と小倉小学校なんですけれども。学校教育施行規則を改定して、小学校で４５分授業を４０分にしてもいい、それから中学校では５０分授業を４５分にしてもいいという内容なんですが、令和１０年、２０２８年に前倒しでやってもいいということで出ているわけなんです。そしたらもうあと１年半しかないわけなんです。

それで、今日お願いしたいんですけれども、これを約７０校の小中が全部前倒しで実施した場合、もしかすると、減らした分をうまく使えず、学力が低下してしまう状況になってしまわないか。というのは、大新小学校でも、小倉小学校でも保護者会で説明をしたときに、この授業を受けたことによって学力は低下しないのか、算数国語の授業が少なくなるんじゃないかという案が出たらしいので、学校でもしやりたいよと言ったときに、学校に任せてしまうのか、それとも、学校がビジョンを持って、こういう時間に使いたいという設置で事務局がＯＫを出すのか、あるいはまた委員会、その委員というのを設置して、そこで協議して実施をＯＫするのかどうかというのを、また事務局の方で決めていただけたらありがたいなと思っております。また来月とかはそんな無理だと思うので、今年中ぐらいでまとめてほしいし、それをまとめたものを教えていただけたらありがたいなというふうに思っております。以上です。

阿形教育長

先日中教審の方から次期学習指導要領の素案が出て、その中で１つは情報、ＡＩのこととかそれが１つの大きな柱と、それからもう１つは今藤本委員がおっしゃった、いわゆる調整時間ですね、中学校５０分を４５分、それから小学校４５分を４０分という授業時間が可能となって、その空いてきた時間をいろいろ学校が独自に使ったりとかできるという、私が申し上げるべくもなく、皆さんご存じだと思うんですけど。それで、学力低下になるんじゃないのかなとかそういった懸念が出ていると。大新と小倉で、今モデル事業でやっているんですけども、きちっとそこらあたりを、また教育委員会として考えていってほしいというご要望だと思うんで

すが、今の時点でもし大新とか小倉の実施状況とかで、先ほど藤本委員がちょっとそういう保護者の声が聞こえるというようなことを言ってくれたんですが、何か掴んでることってありますか。

久保学校教育課長

実施前にはですね、委員おっしゃるように、すごくそういった懸念も聞かれました。ところが１学期やってみた中では、今のところその学力低下ということに関する懸念のような意見というのは出てきていません。今後それは今判断するというのがまだ、ちょっと時期尚早かと思いますので、もう少し注視していかないといけないかなとは思っております。

学校現場としては、４０分にして浮いた時間をどのようにして使っていくのかということを、今年１年、２日前も九州の方の学校とオンラインで、もっと先進的にやっている学校から研修を受けさせていただいて、この浮いた時間をどのように児童に返していくのか、また教員に返していくのかという研修を受けております。まだまだ今年１年目なので、手探りではあるんですけども、両校とも今のところ特に問題なく、研究の方が進んでいるのかなと考えております。

今後、令和１０年度に前倒しの件に関しましても、手放しでは本当にできない部分ではあるかなと思いますので、ご指摘いただいたように、どのように進めていくのかというのはまたちょっと考えて、またお示しできる時期になればお示しできればなと思います。以上です。

阿形教育長

そしたら大新や小倉の取組も含めて、注視してご報告をどこかでまたやっていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。他に、秘密会に入る前に何かございませんか。

それではないようですので、これより秘密会に入ります。

９　非公開事案

―以下『』部分については非公開とする―

議案第１６号　　令和８年度和歌山市教育功労者表彰について

『非公開』

議案第１７号　　令和８年９月議会　教育委員会関係の補正予算（案）について

『非公開』

議案第１８号　　令和９年度和歌山市立和歌山高等学校各課程・学科の募集定員について

『非公開』